

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2002-131137(P2002-131137A)

【公開日】平成14年5月9日(2002.5.9)

【出願番号】特願2000-322627(P2000-322627)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 J 5/48

G 0 1 J 1/42

G 0 1 J 1/44

G 0 1 J 5/22

H 0 1 L 27/14

H 0 4 N 5/33

【F I】

G 0 1 J 5/48 E

G 0 1 J 1/42 B

G 0 1 J 1/44 E

G 0 1 J 5/22

H 0 4 N 5/33

H 0 1 L 27/14 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

【発明の実施の形態】

実施の形態1.

図1はこの発明の実施の形態1を示すブロック図である。図において43はあらかじめ実測または算出により求めておいた撮像素子2の出力レベルが一定になるような素子温度モニタ3の出力とトランジスタ32への出力電圧の関係を示す第1の制御データ、42は素子温度センサ3の出力を制御データ43に出力し、その値に応じたデータ値を第1の制御データ43を記憶したROMから得、得たデータ値に応じた出力を撮像素子2に出力する第2の素子出力レベル設定手段である。

第1の制御データ43は撮像装置の試験・調整の時点でROMに記録して格納されたものである、

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第2の素子出力レベル設定手段42が素子温度モニタ3の出力を受けると、それに応じたデータ値をROMから読み出し(第1の制御データ43から得て)、その読み出されたデータ値に応じた出力を、第2の素子出力レベル設定手段42から撮像素子2に出力する。これにより、撮像素子2の温度が変化してもその出力レベルは変化しない。一方被写体

からの放射赤外線の強度に応じる微少な温度上昇は、撮像素子2の温度に対して発生するものであるため、従来の装置と同様に撮影が可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図5は撮像素子2の出力レベルが一定となるような素子温度モニタ3の出力とトランジスタ30、31との関係の一例を示す図である。